



平時から実践する 感染症対策の基本

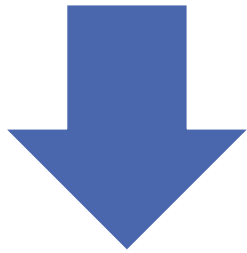
令和 6 年度東京都老人福祉施設等
感染症対策指導者養成研修

株式会社メディカル・コンシエルジュ

施設における感染対策の基本

感染源

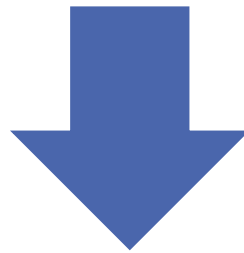
病原体は目に見えないため
常に注意が必要



感染源である病原体
をなくす

感染経路

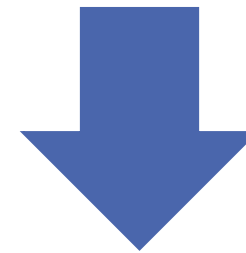
空気・飛まつ・接触等で
拡がる



感染経路を遮断する

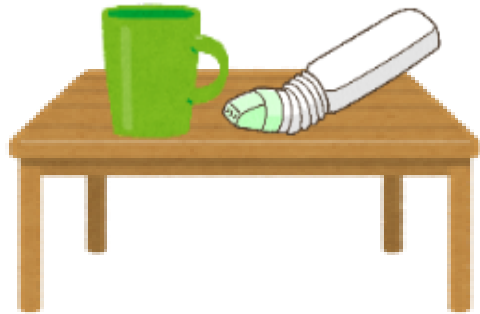
宿主

高齢者等抵抗力が低い人は
かかりやすい



人の免疫力をあげる
(予防接種等)

感染症対策と清潔



利用者の口に入るような食器や飲食物と、利用者のケアで使う道具は、それぞれ別の場所に置くようにしましょう。



床は清潔ではありません。物品は床に直接置かないようにしましょう。
タオルなど清潔なものは膝より上、ごみ箱など清潔でないものは下に置く等、物品の配置を工夫します。



人の唾液や血液等がつく歯ブラシ等は、まとめて保管すると、物品を介して感染が広がる可能性があります。個人が使用する物品は、個別に管理しましょう。

標準予防策の重要性



標準予防策

標準予防策とは、「感染症の有無に関わらず、汗を除くすべての体液（血液・唾液・分泌物（痰等）・おう吐物・排泄物（尿・便）・創傷皮膚・粘膜等）は感染源となるため、いつも感染する危険性があるものとして取り扱う」という考え方で、感染対策の基本となります。

これができれば・・・

- ・ 介護する職員から利用者への感染を防ぐことができる
- ・ 利用者から介護する職員への感染を防ぐことができる
- ・ 利用者の病原体が、介護する職員を介して、別の利用者へ拡がることを防ぐことができる

標準予防策の重要性

■適切な手指衛生の5つのタイミング

No.	手指衛生のタイミング	目的
1	利用者に触れる前	 職員の手指を介して感染する病原体から利用者を守るため 職員が触れた物を介して利用者が病原体に感染することを防ぐため 利用者の身体や利用者が触れた物に付着している病原体から職員と施設の環境を守るため
2	清潔な物に触れる前	
3	血液や唾液、痰、おう吐物や排泄物、傷口や口等に触れた後又は触れた可能性があるとき	
4	利用者に触れた後	
5	利用者の周辺の物に触れた後	

参考：「医療における手指衛生についてのガイドライン」（WHO作成）

身だしなみ・セルフケア

体調不良時は
出勤しない！

爪は短くネイルは
しない！

仕事中は指輪や
時計を外す！

仕事が終わったら
着替える！



長い髪はまとめる！

手のケアにも
気を配る！

エプロンは
交換する！

利用者の健康管理



利用者以外の健康管理

体温等の体調管理

- 毎日、出勤前に検温し、発熱や咳等体調不良時は管理者へすぐに報告する。
- 無理に出勤しない。
- 定期的に健康診断を受け、記録をつける。
- 同居する人に感染症状がある場合は、管理者へ報告し、対応を相談する。

マスクの着用

- マスクは正しく着用する。マスクの表面は触らない。
- 出勤時に使用したマスクは、勤務前に取り換える。
- 勤務中に使用したマスクは、退勤時に取り換える。

休憩時や施設内の会議等

- 休憩室や会議室等、狭い空間では十分に換気をする。
- 共用のロッカーやテーブル、パソコン等は時間を決めて清掃する。

ごみの処理

■ごみを捨てるとき

ごみ箱には素手でふれない

ごみ箱は蓋つきがオススメ

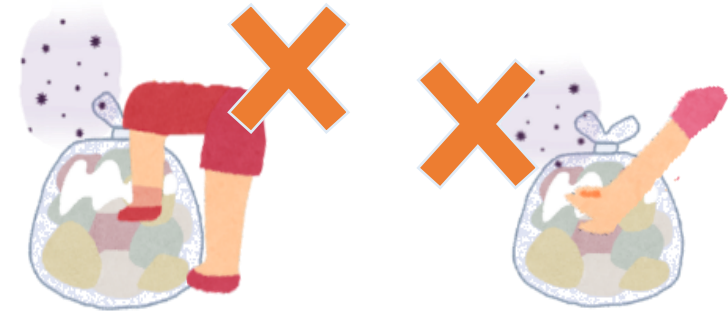
ごみに触れた後は
手指衛生



■回収したごみをまとめるとき

ごみ袋は
8割程度で交換

ウイルスの飛散をふせぐため
空気は抜かない



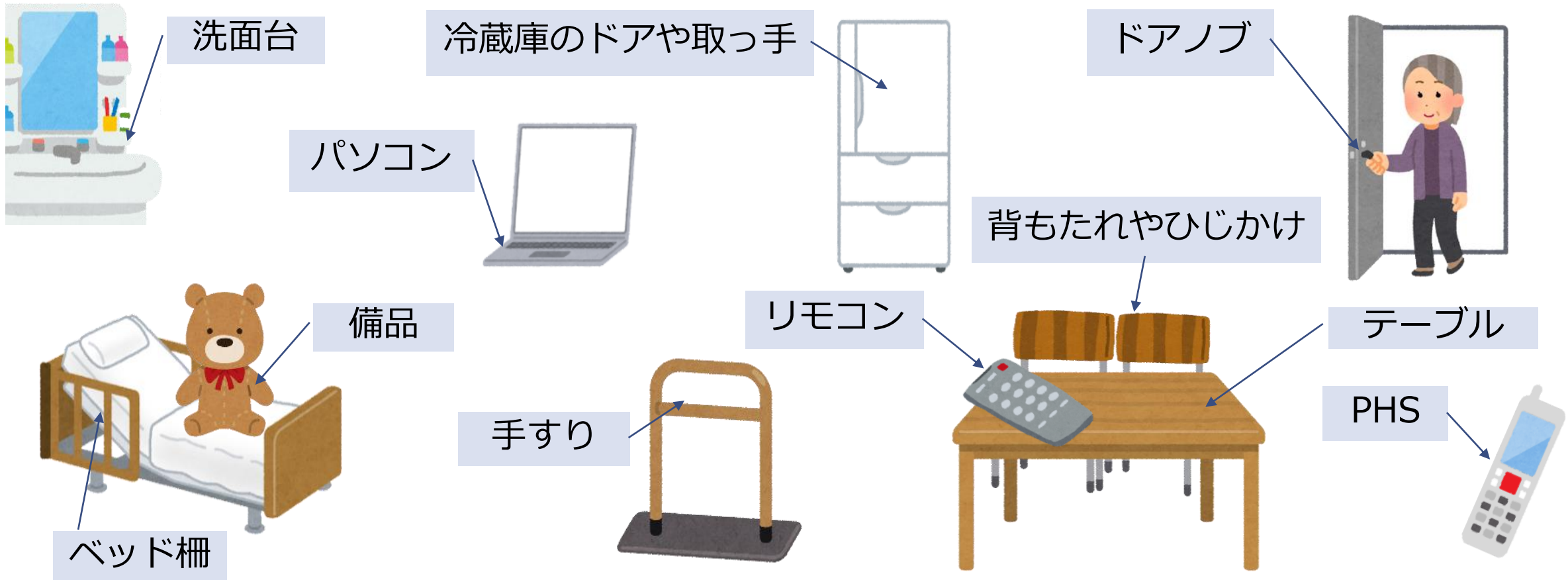
廃棄物の詳細な取り扱いについては、自治体又は施設が
契約している廃棄物回収業者のルールに従ってください。

環境整備

■よく手が触れる場所の清掃と消毒

毎日時間を決めて、清掃します。

(例) よく手が触れる場所



換気

■ 機械換気設備を確認しましょう。

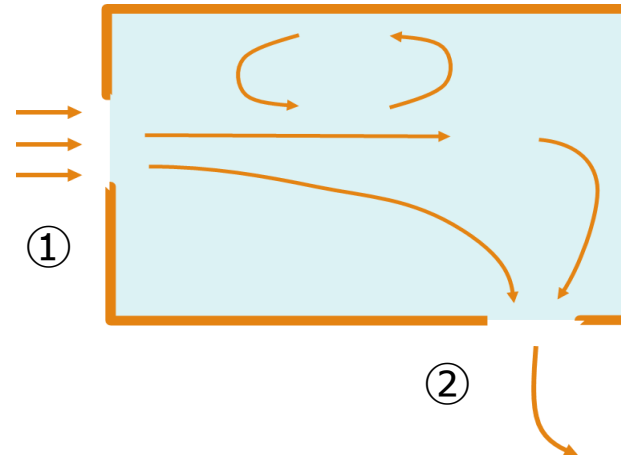
- ・ 機械換気設備は24時間稼働させます。
- ・ 機械換気設備のメンテナンスも忘れずに行いましょう。

■ 機械換気が不十分または整備がない部屋では、空気の流れをつくりましょう

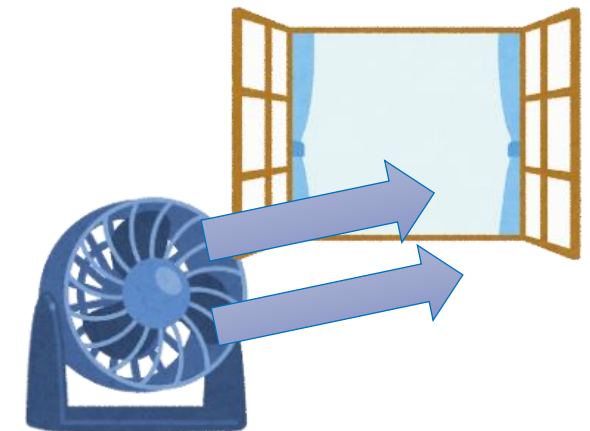
1～2時間おきに
5～10分程度の窓開け



2方向に窓や扉を開け
空気の流れを作る



サーキュレーターは
窓や換気口に向ける



※窓が1つ又は窓がない場合



手指衛生

手指消毒・手洗い

手指衛生

手洗いの効果

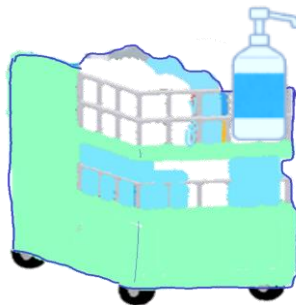
手洗いの方法	残存ウイルス数	残存率
手洗いなし	約100万個	100%
流水で15秒手洗い	約1万個	約1%
ハンドソープで10秒又は30秒もみ洗い後、 流水で15秒すすぎ	約100個	約0.01%
ハンドソープで60秒もみ洗い後 流水で15秒すすぎ	約10個	約0.001%
ハンドソープで10秒もみ洗い後 流水で15秒すすぎを2回繰り返す	約2～3個	約0.0001%

参考 ・厚生労働省ホームページ：ノロウイルスによる食中毒の現状と対策について
・森功次他：感染症学雑誌、80：4 96-500,2006

手指衛生

■アルコール消毒液は身近に置いておきましょう

利用者の居室前や食卓など
職員のケアの動線上に常設する

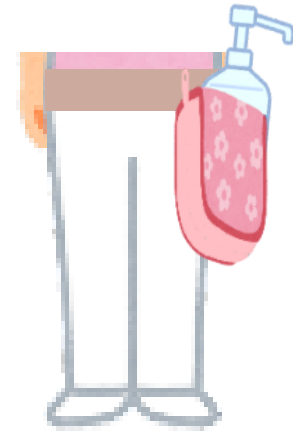


ケアの道具と
一緒に持ち運ぶ

利用者が誤飲する可能性があり
常設できない場合等は
職員個人で携帯する



ベルトやポケットに
フックやリールで
取りつける



ポシェットに
入れる
※ポシェットは定期的
に洗濯しましょう

手指衛生

■適切に管理しましょう

使用期限

- ・ 開封した商品は、必ず使用開始日を記載して使い切ります。
- ・ 使用開始から長時間経っているものは、アルコールが揮発して効果が下がっている可能性があります。
- ・ 容器の中のアルコール消毒液が不足しても、継ぎ足しをしてはいけません。

容器の管理

- ・ アルコール消毒液を使い切ったあとは**容器を水で良く洗い、しっかり乾燥**させます。

個人防護具の目的・着脱



個人防護具の使用目的

血液、汗を除く体液
排泄物、創傷部位・粘膜に触
れるとき

手袋



咳やくしゃみ等の飛まつを浴
びるおそれがあるとき

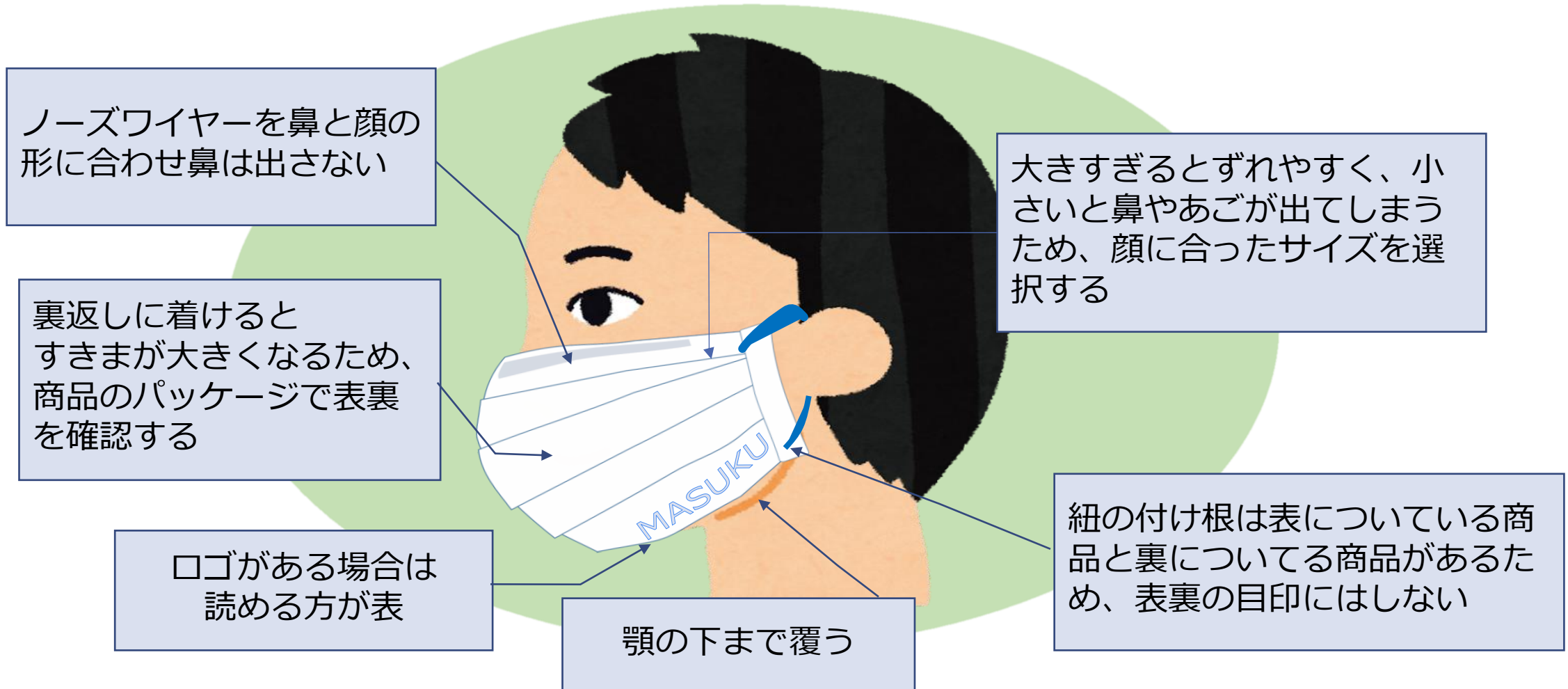
マスク
フェイスシールド
アイプロテクション

排泄物やおう吐物が衣服に付
着するおそれがあるとき

エプロン・ガウン

個人防護具を正しく理解する

■マスク使用時のポイント



個人防護具を正しく理解する

■ 次のような使い方はやめましょう

手袋は必ず処置ごとに交換し、
手指衛生を行なう！

	手袋を2重に着用	感染対策を目的とした手袋の2重使用は、推奨されません。必ず手袋を外して手指消毒や手洗いを実施しましょう。
	手袋をつけたまま ほかの業務へ…	使用後の手袋の表面には目に見えない細菌やウイルスが無数に存在します。手袋をつけたまま事務作業をしたり、別の利用者のケアをすると感染を広げることになるため、ケアが終わったあとは速やかに手袋を外しましょう。
	手袋の上から 手指消毒	手袋が破損する可能性があるため、手袋の上から手指消毒をするのはやめましょう。手袋をきちんと消毒したつもりになって使い回すと、感染が広がります。

個人防護具を正しく理解する

目を保護するもの（フェイスシールド・ゴーグル・アイプロテクションなど）



■使用目的

主に咳やくしゃみで飛び散った唾液等の飛まつから目の粘膜を保護するために使います。

ガウン・エプロン



■使用目的

ガウンは、身体を密着させる介助や腕等の露出した部分が汚染される可能性がある場合に使用します。

個人防護具の着脱手順



ガウン脱衣時のポイント

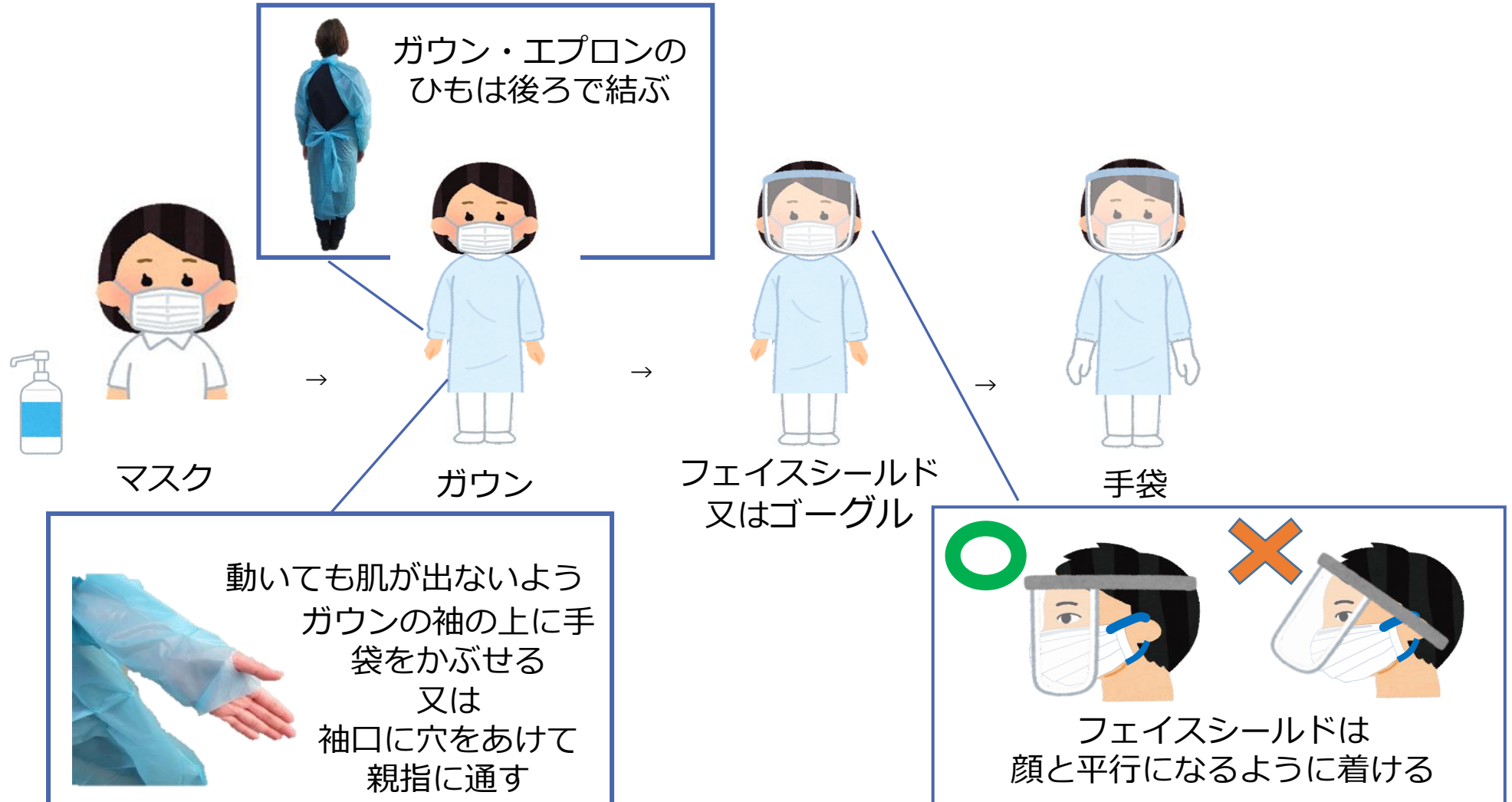
- 首紐をほどき、肘が出るくらいまでガウンを脱ぎます。
- 腰ひもを外したら身体から離します。
- ガウンの裾には触れないようにまとめて破棄します。

フェイスシールドまたはゴーグルの脱衣時のポイント

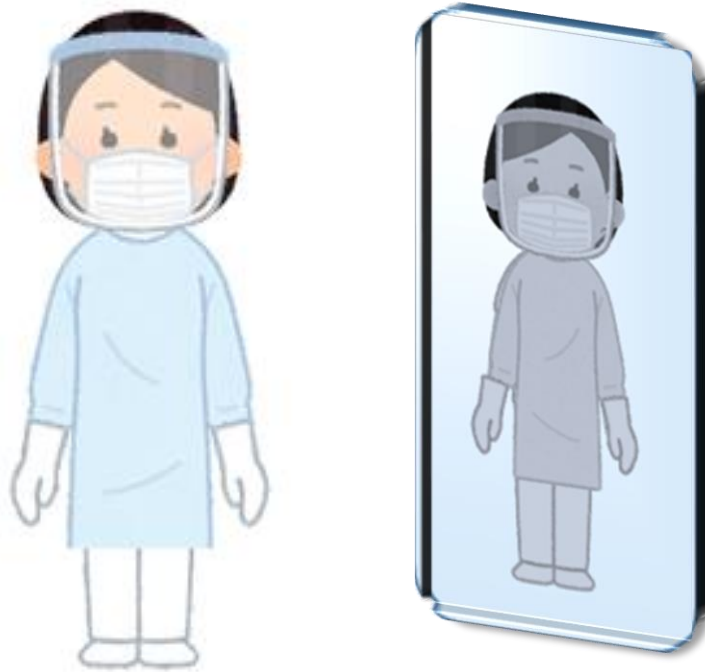
- フェイスシールドやゴーグルを外す際は、目を閉じて、少し前かがみになり、後ろのゴム部分を持ち、ゆっくりと外します。
- マスクを外す際は、紐の部分を持ち外します。

個人防護具を着る手順

マスク・ガウン・フェイスシールド・手袋を使用する場合



個人防護具を着る手順



- 全て着用したら、全身を映せる鏡で確認すると安心です。
- 鏡がない場合、不安な場合等は、他の職員に点検してもらいます。

個人防護具を脱ぐ手順



ご視聴ありがとうございました

